

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（三重県）について

令和2年10月22日
三重県教育委員会事務局
生徒指導課

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について	【概要】	P1~5
令和元年度 公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為の状況	【別紙1】	P6~7
令和元年度 公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況等	【別紙2】	P8~10
令和元年度 公立小中学校における長期欠席（不登校）の状況等	【別紙3】	P11~13
令和元年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等	【別紙4】	P14~16
令和元年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況	【別紙5】	P17~18

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（三重県）について【概要】

三重県教育委員会事務局
生徒指導課

1 調査の趣旨

本調査は、文部科学省の調査に合わせて、県教育委員会においても実態把握に努めるために、児童生徒の問題行動等について、県内の公立学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導等の一層の充実を図るために実施しているものです。

2 調査について（文部科学省が示している基準等）

（1）暴力行為

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分けています。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外としています。

（2）いじめ

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条第1項）をいいます。なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

（3）長期欠席

「長期欠席」とは、同一年度における連続又は断続した30日以上欠席のことをいいます。なお、本調査においては、学校外の教育支援センター等に通り、校長が出席扱いとした日数は欠席日数として含めています。

欠席理由は次によることとします。また、欠席理由が二つ以上あるときは、主な理由を一つ選んでいます。

- 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数。
- 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数。
- 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く）の数。
- 「その他」とは、「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

○「その他」の具体例

- ・ 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者。
- ・ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者。
- ・ 連絡先が不明なまま長期欠席している者。

(4) 中途退学（高等学校）

「中途退学者」とは、年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含みません。

3 調査結果の概要

県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況等については以下の通りです。

※義務教育学校前期課程は小学校に、義務教育学校後期課程は中学校に含めています。

(1) 暴力行為

【暴力行為の発生件数（校種別）】 (単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R1-H30	(前年度比)
小学校	425	354	323	792	563	▲229	(28.9%減)
中学校	379	431	390	334	386	52	(15.6%増)
高等学校	97	87	80	102	96	▲6	(5.9%減)
計	901	872	793	1,228	1,045	▲183	(14.9%減)

- ・ 令和元年度の暴力行為の発生件数は 1,045 件で、平成 30 年度と比較すると 183 件減少（前年度比 14.9%減）しています。
- ・ 平成 30 年度と比較すると、小学校では 2 回以上の暴力行為におよぶ児童数は微増（81 人→84 人）していますが、そのうち、40 回以上の暴力行為におよぶ児童数はいなくなり（4 人→0 人）、暴力行為の総数は減少しています。一方、中学校では 2 回以上の暴力行為におよぶ生徒が増加（54 人→65 人）しており、暴力行為の件数が増加しています。

(2) いじめ

【いじめの認知件数（校種別）】 (単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R1-H30	(前年度比)
小学校	871	1,766	1,470	2,282	2,365	83	(3.6%増)
中学校	504	673	600	623	835	212	(34.0%増)
高等学校	125	158	131	187	230	43	(23.0%増)
特別支援学校	10	9	18	13	17	4	(30.8%増)
計	1,510	2,606	2,219	3,105	3,447	342	(11.0%増)

- ・ 令和元年度のいじめの認知件数は 3,447 件で、平成 30 年度と比較すると 342 件増加（前年度比 11.0%増）しています。
- ・ 全ての校種で認知件数が増加傾向にありますが、各学校にいじめの定義の

再確認やいじめに対する教員の認知力向上の取組を促したことが要因の一つとして考えられます。

- いじめ発見のきっかけは、小中学校においては「アンケート調査など学校の取組により発見した」（小学校 57.6%、中学校 40.5%）が最多で、高等学校においては「本人からの訴え」（41.3%）が最多です。

（3）長期欠席（不登校）

【不登校児童生徒数（小中学校）】 （単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R1-H30	（前年度比）
小学校	443	545	566	672	695	23	（ 3.4%増）
中学校	1,478	1,486	1,549	1,599	1,612	13	（ 0.8%増）
計	1,921	2,031	2,115	2,271	2,307	36	（ 1.6%増）

【不登校生徒数（高等学校）】 （単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R1-H30	（前年度比）
全日制	371	334	343	430	516	86	（20.0%増）
定時制	213	219	195	240	262	22	（ 9.2%増）
計	584	553	538	670	778	108	（16.1%増）

- 令和元年度の小中学校の不登校児童生徒数は 2,307 人で、平成 30 年度と比較すると 36 人増加（前年度比 1.6%増）しています。また、高等学校の不登校生徒数は 778 人で、平成 30 年度と比較すると 108 人増加（前年度比 16.1%増）しています。
- 小中学校、高等学校ともに主たる要因として「本人に係る状況の無気力、不安」（小学校 47.2%、中学校 49.1%、高等学校 33.7%）が最も多くなっています。次いで、小学校では「家庭に係る状況の親子の関わり方」（14.1%）で、中学校では「学校に係る状況のいじめを除く友人関係をめぐる問題」（19.9%）で、高等学校では「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、遊び、非行」（14.7%）と「学校に係る状況のいじめを除く友人関係をめぐる問題」（13.8%）が主な要因となっています。

（4）県立高等学校における中途退学

【中途退学者数】 （単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R1-H30	（前年度比）
全日制	285	242	225	239	220	▲19	（ 7.9%減）
定時制	208	210	158	141	126	▲15	（10.6%減）
通信制	60	72	151	52	46	▲6	（11.5%減）
計	553	524	534	432	392	▲40	（ 9.3%減）

- 令和元年度の県立高等学校における中途退学者数は 392 人で、平成 30 年度と比較すると、40 人減少（前年度比 9.3%減）しています。
- 中途退学の主な要因は、「学校生活・学業不適応」（全日制 50.5%、定時制 37.3%、通信制 10.9%）や「進路変更」（全日制 26.4%、定時制 33.3%、通信制 37.0%）によるものです。

4 今後の対応方針

(1) 暴力行為

- ① 児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、規範意識など自らを律する力を育む取組を進めるため、生徒指導担当者を対象とした研修会を実施し、教員の資質向上を図ります。
- ② 必要に応じて、生徒指導特別指導員の派遣を行い、暴力行為におよぶ児童生徒への適切かつ迅速な対応を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、チームによる支援を行います。

(2) いじめ

- ① いじめの認知において留意すべき具体的事例を示した「学校におけるいじめの認知基準チェックリスト」の活用を促し、教員のいじめの認知力のさらなる向上を進めます。また、認知した事案については、学校全体で組織的に対応することを引き続き周知していきます。
- ② いじめの早期発見のためのアンケートの内容を、いじめという言葉を用いずに、児童生徒が困っていることや嫌な思いをした経験の有無を問う形式に見直しました。また、日々の児童生徒の様子をチェックする「いじめ早期発見のための気づきリスト」を作成しました。これらの活用を促し、いじめの早期発見・早期対応につなげるよう周知していきます。
- ③ 引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材と連携し児童生徒の支援を行っていきます。また、「子ども SNS 相談みえ」や「24 時間電話相談」等でも、児童生徒の相談に対応していきます。
- ④ インターネット上のいじめや不適切な書き込み、新型コロナウイルス感染症に対する誹謗・中傷等を早期に発見し、児童生徒をさまざまなネットトラブルから守るため、引き続き「ネットパトロール」や閉ざされた SNS 内のやりとりを投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」の運用を行っていきます。
- ⑤ 児童生徒がいじめの問題に対して主体的に行動できる力を育めるように、発達段階に応じて学べる『いじめ事例別ワークシート』の活用を進めていきます。
- ⑥ 11月のいじめ防止強化月間では、学校におけるいじめの防止に向けた児童生徒の主体的な取組やピンクシャツ運動を進めます。今年度は、各学校の特色ある取組を広く発信するとともに、強化月間終了後に、各県立学校の取組について話し合う生徒交流会をオンラインで実施します。

さらに、「いじめ防止応援サポーター」（以下、サポーター）の特性を活かした主体的な取組を推進し、その活動内容を県のホームページで紹介します。サポーターについては、子どもと関わりの深い事業所等を中心に、引き続き新規登録を進めていきます。

(3) 不登校

- ① 居場所づくりや絆づくりを通して、児童生徒の自尊感情や自己有用感を育んでいける魅力ある学校づくりを推進しています。その成果を市町教育委員会と共有し、各市町での取組に活かしていきます。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談、教育支援センターにおける支援に引き続き取り組むとともに、フリースクール等の民間団体との連携も進めていきます。

② 今年度、不登校児童生徒の実態把握を行うため、県独自に過去5年間の欠席日数や不登校になり始めた学年、学習状況等について調査しています。その結果をふまえ、不登校児童生徒30名程度を対象に、不登校支援アドバイザーの助言のもと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが訪問型支援を実施しています。今後は、教育支援センターが不登校支援の拠点としての機能を発揮できるよう、モデルとなる教育支援センターを指定し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる専門的見地からの支援や相談、訪問型支援について検討していきます。

③ 不登校児童生徒の状況（不登校の背景や要因、内容等）や支援内容、児童生徒の変容をデータベース化し、類似の事例を参考にすることで、各学校や教育支援センターの教員が経験年数によらず支援できるよう、効果的な不登校支援につなげていくことを検討していきます。

5 その他

本調査は、以下のスケジュールで公表します。

10月22日（木） テレビ・ラジオ解禁（17時）
三重県ホームページ掲載（18時）

10月23日（金） 新聞（朝刊）解禁

6 参考資料

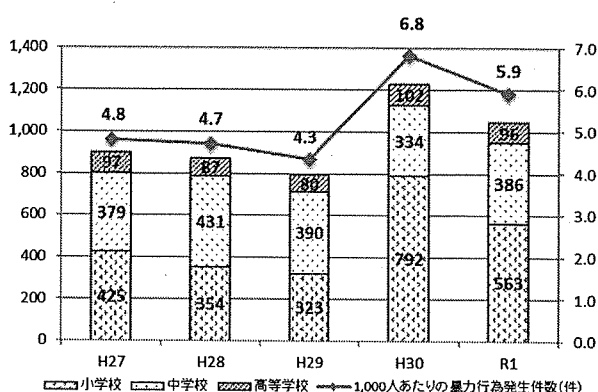
別紙1～別紙5

令和元年度 公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為の状況

1 概要 (図1参照)

- 令和元年度の公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為発生件数は1,045件で、平成30年度(1,228件)と比較して183件減少(前年度比14.9%減)。
- 公立小中学校及び県立高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数は5.9件で、平成30年度(6.8件)より0.9件減少。

(図1) 暴力行為発生件数の推移 (単位: 件)



2 校種別状況 (表1参照)

- 小学校が563件で最多。続いて中学校386件、高等学校96件の順。
- 平成30年度と比較すると、小学校で229件の減少(28.9%減)、中学校で52件の増加(15.6%増)、高等学校で6件の減少(5.9%減)。

(表1) 暴力行為発生件数の推移 (校種別) (単位: 件)

	H27	H28	H29	H30	R1	前年度比
小学校	425	354	323	792	563	▲ 28.9%
中学校	379	431	390	334	386	15.6%
高等学校	97	87	80	102	96	▲ 5.9%
計	901	872	793	1,228	1,045	▲ 14.9%

3 形態別状況 (表2参照)

- 全ての校種の合計では、生徒間暴力の674件(構成比64.5%)が最多。続いて、対教師暴力239件(同22.9%)、器物損壊128件(同12.2%)、対人暴力4件(同0.4%)の順。
- 校種別でみると、全ての校種で生徒間暴力が最多となっており、小学校では326件(構成比57.9%)、中学校では270件(同69.9%)、高等学校では78件(81.3%)。続いて、小学校では対教師暴力180件(同32.0%)、器物損壊57件(同10.1%)、対人暴力0件の順。中学校では、器物損壊58件(同15.0%)、対教師暴力54件(同14.0%)、対人暴力4件(同1.0%)の順。高等学校では、器物損壊13件(同13.5%)、対教師暴力5件(同5.2%)、対人暴力0件の順。

(表2) 暴力行為発生件数の推移 (校種別・形態別)

形態	小学校					中学校					高等学校					合計					
	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	
対教師暴力	発生件数(件)	93	80	98	302	180	63	48	54	43	54	15	4	5	5	171	132	157	350	239	
	構成比(%)	21.9	22.6	30.3	38.1	32.0	16.6	11.1	13.8	12.9	14.0	15.5	4.6	6.3	4.9	5.2	19.0	15.1	19.8	28.5	22.9
生徒間暴力	発生件数(件)	274	223	172	418	326	261	323	300	237	270	62	64	63	74	78	597	610	535	729	674
	構成比(%)	64.5	63.0	53.3	52.8	57.9	68.9	74.9	76.9	71.0	69.9	63.9	73.6	78.8	72.5	81.3	66.3	70.0	67.5	59.4	64.5
対人暴力	発生件数(件)	3	4	1	5	0	4	4	6	0	4	2	4	1	4	0	9	12	8	9	4
	構成比(%)	0.7	1.1	0.3	0.6	0.0	1.1	0.9	1.5	0.0	1.0	2.1	4.6	1.3	3.9	0.0	1.0	1.4	1.0	0.7	0.4
器物損壊	発生件数(件)	55	47	52	67	57	51	56	30	54	58	18	15	11	19	13	124	118	93	140	128
	構成比(%)	12.9	13.3	16.1	8.5	10.1	13.5	13.0	7.7	16.2	15.0	18.6	17.2	13.8	18.6	13.5	13.8	13.5	11.7	11.4	12.2
合計	発生件数(件)	425	354	323	792	563	379	431	390	334	386	97	87	80	102	96	901	872	793	1,228	1,045

※(構成比は、発生件数合計に対する割合)

4 加害児童生徒実人数（表3参照）

- ・中学校が379人で最多。続いて小学校364人、高等学校103人の順。
- ・平成30年度と比較すると、小学校で3人の減少（0.8%減）、中学校で70人の増加（22.7%増）、高等学校で10人の減少（8.8%減）。全体としては、57人の増加（7.2%増）。

（表3）加害児童生徒実人数推移（校種別）（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	前年度比
小学校	308	311	215	367	364	▲ 0.8%
中学校	369	387	383	309	379	22.7%
高等学校	113	100	100	113	103	▲ 8.8%
計	790	798	698	789	846	7.2%

5 暴力行為の回数別内訳（表4参照）

- ・2回以上暴力行為を行った児童生徒は、小学校で84人（構成比23.1%）、中学校で65人（同17.2%）、高等学校で12人（同11.7%）。全校種では161人（同19.0%）。

（表4）暴力行為の回数別人数（校種別）

（単位：人）

※今回からの新規調査項目。

	回数	R1	構成比(%)
小学校	1回のみ	280	76.9%
	2回以上	84	23.1%
	小計	364	100.0%
中学校	1回のみ	314	82.8%
	2回以上	65	17.2%
	小計	379	100.0%
高等学校	1回のみ	91	88.3%
	2回以上	12	11.7%
	小計	103	100.0%
計	1回のみ	685	81.0%
	2回以上	161	19.0%
	全校種計	846	100.0%

6 学年別状況（表5参照）

- ・学年別加害児童生徒の総数は929人で、平成30年度（850人）より79人増加。
- ・学年別では、中学1年生187人（構成比20.1%）で最多。次いで、中学2年生139人（同15.0%）、中学3年生90人（同9.7%）、小学6年生85人（同9.1%）、小学5年生81人（同8.7%）の順。

（表5）形態別実人数の学年別合計（単位：人）

※一人の児童生徒が複数の形態について暴力行為を行った場合、それぞれの形態で計上する。

	H27	H28	H29	H30	R1	構成比(%)
小1	25	13	19	53	44	4.7%
小2	26	40	21	46	55	5.9%
小3	37	29	35	62	70	7.5%
小4	80	52	33	56	68	7.3%
小5	97	89	79	84	81	8.7%
小6	76	107	61	108	85	9.1%
中1	146	178	173	117	187	20.1%
中2	136	135	130	137	139	15.0%
中3	109	107	97	71	90	9.7%
高1	52	53	33	44	46	5.0%
高2	35	30	34	38	23	2.5%
高3	29	19	34	32	37	4.0%
高4	1	1	2	2	4	0.4%
計	849	853	751	850	929	100.0%

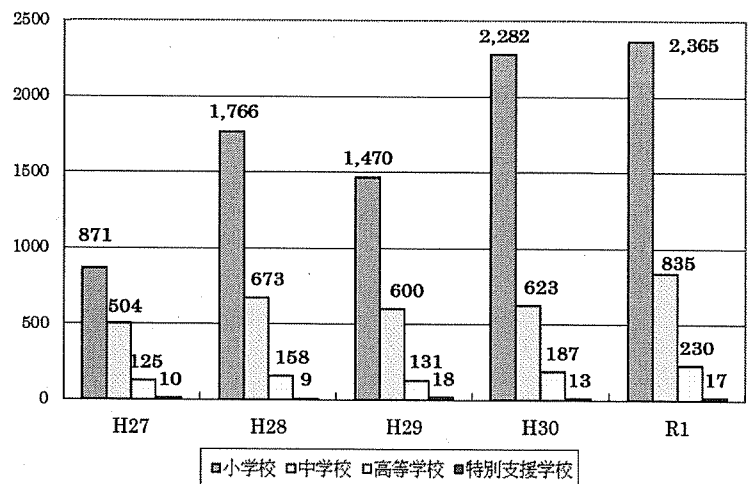
令和元年度 公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況等

1 概要(図1・表1参照)

- 令和元年度の公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は3,447件で、平成30年度と比較すると342件増加。
- 校種別の認知件数は、小学校2,365件、中学校835件、高等学校230件、特別支援学校17件で、平成30年度と比較すると、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校すべての校種で増加。
- 1,000人あたりのいじめ認知件数は19.3件で、平成30年度と比較すると2.2件増加。

(図1) いじめの認知件数の推移

(単位:件)



(表1) いじめの1,000人あたりの認知件数

区分		※公立学校 総数:A(校) [学校基本調査 の校数]	認知学校数:B (校)	認知率: B/A×100(%)	認知件数:C (件)	認知件数の 増減(件)	1,000人あたり の認知件数
小学校	H27	399	292	73.2	871	335	9.0
	H28	391	316	80.8	1,766	895	18.5
	H29	377	307	81.4	1,470	▲ 296	15.6
	H30	373	308	82.6	2,282	812	24.3
	R1	371	320	86.3	2,365	83	25.6
中学校	H27	164	132	80.5	504	194	10.1
	H28	163	137	84.0	673	169	13.8
	H29	161	134	83.2	600	▲ 73	12.6
	H30	160	126	78.8	623	23	13.5
	R1	159	137	86.2	835	212	18.4
高等学校	H27	68	59	86.8	125	64	3.0
	H28	69	54	78.3	158	33	3.8
	H29	69	50	72.5	131	▲ 27	3.2
	H30	67	56	83.6	187	56	4.7
	R1	67	61	91.0	230	43	5.9
特別支援学校	H27	16	4	25.0	10	7	6.6
	H28	16	5	31.3	9	▲ 1	5.8
	H29	17	6	35.3	18	9	10.9
	H30	18	10	55.6	13	▲ 5	7.9
	R1	18	11	61.1	17	4	10.1
合計	H27	647	487	75.3	1,510	600	8.0
	H28	639	512	80.1	2,606	1,096	13.9
	H29	624	497	79.6	2,219	▲ 387	12.0
	H30	618	500	80.9	3,105	886	17.1
	R1	615	529	86.0	3,447	342	19.3

※高等学校の学校総数は、全日制、定時制、通信制を併設している学校はそれぞれの課程につき1校として計上しています。

※学校総数は、休校(小学校:21校、中学校:6校)の学校も含まれています。

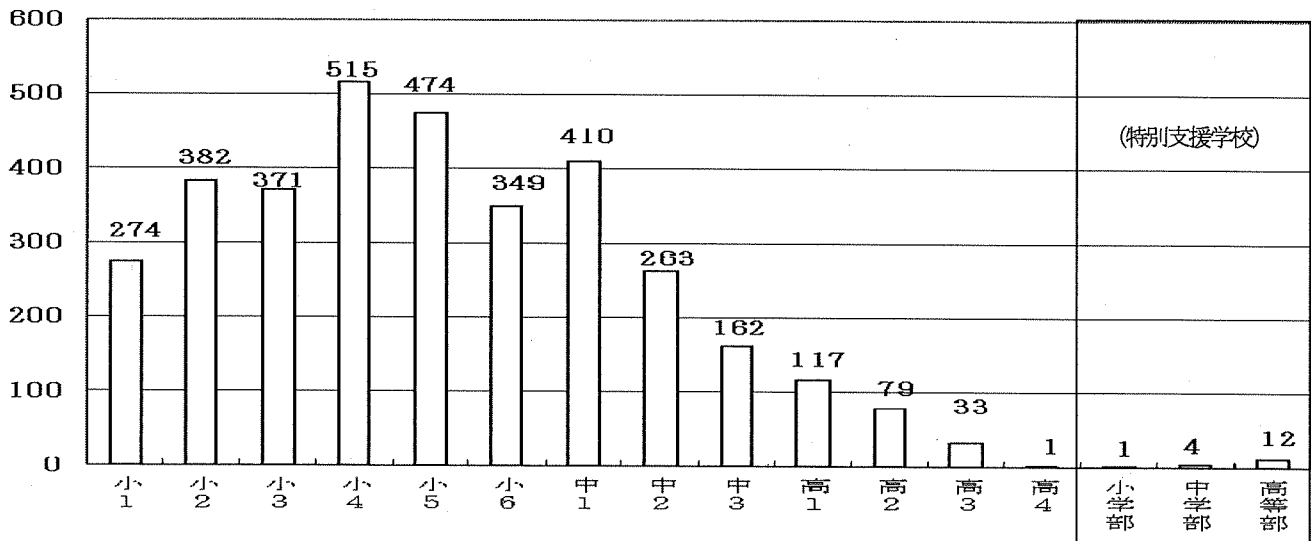
※分校は1校として計上しています。

2 学年別認知件数 (図2参照)

- ・学年別では小学4年生が515件で最も多く、次いで小学5年生474件、中学1年生410件、小学2年生が382件の順。

(図2) 令和元年度学年別認知件数

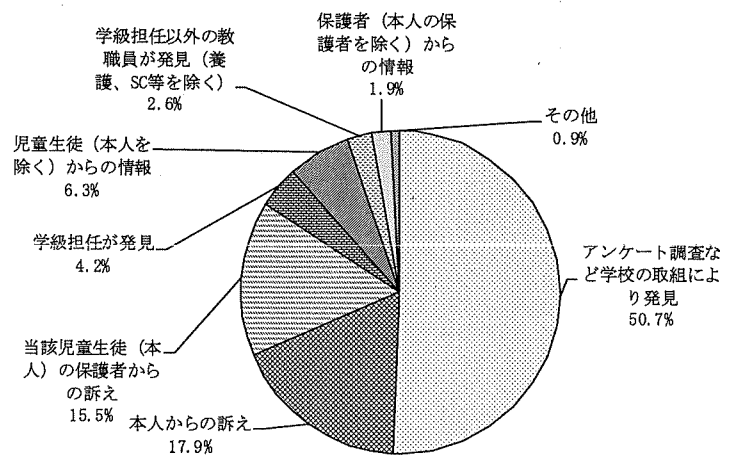
(単位：件)



3 いじめ発見のきっかけ (図3・表2参照)

- ・公立小中学校では、「アンケート調査など学校の取組により発見した」(小学校57.6%、中学校40.5%)が最多。
- ・県立高等学校では、「本人からの訴え」(41.3%)が最多。
- ・特別支援学校では、「アンケート調査など学校の取組により発見した」、「学級担任以外の教職員が発見した(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)」、「本人からの訴え」が多い。

(図3) いじめ発見のきっかけ (全校種)



(表2) いじめの発見のきっかけ

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
アンケート調査など学校の取組により発見	1,363	57.6%	338	40.5%	41	17.8%	4	23.5%	1,746	50.7%
本人からの訴え	326	13.8%	192	23.0%	95	41.3%	4	23.5%	617	17.9%
当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	355	15.0%	156	18.7%	23	10.0%	2	11.8%	536	15.5%
学級担任が発見	106	4.5%	23	2.8%	14	6.1%	3	17.6%	146	4.2%
児童生徒(本人を除く)からの情報	129	5.5%	61	7.3%	27	11.7%	0	0.0%	217	6.3%
学級担任以外の教職員が発見(養護、SC等を除く)	28	1.2%	41	4.9%	16	7.0%	4	23.5%	89	2.6%
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	46	1.9%	13	1.6%	6	2.6%	0	0.0%	65	1.9%
その他	12	0.5%	11	1.3%	8	3.5%	0	0.0%	31	0.9%
地域の住民からの情報	4	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.1%
養護教諭が発見	4	0.2%	1	0.1%	6	2.6%	0	0.0%	11	0.3%
学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	3	0.1%	5	0.6%	1	0.4%	0	0.0%	9	0.3%
匿名による投書など	0	0.0%	1	0.1%	1	0.4%	0	0.0%	2	0.1%
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1	0.0%	4	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.1%
計	2,365	100.0%	835	100.0%	230	100.0%	17	100.0%	3,447	100.0%

4 いじめの解消状況 (表3参照)

- ・全体で、2,639件 (76.6%) が解消。
- ・校種別では、小学校1,783件 (75.4%)、中学校661件 (79.2%)、高等学校179件 (77.8%)、特別支援学校16件 (94.1%) が解消。

※「いじめ防止等のための基本的な方針」(文部科学省：平成29年3月改定)により、いじめの解消は被害者に対する行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していることとなった。



【次年度6月末の解消状況】

- ・平成29年度は94.9%、平成30年度は96.7%、令和元年度は95.3%となっている。

(表3) いじめの解消状況

区 分	解消しているもの		
	H29	H30	R1
小学校 (件)	1,236	1,766	1,783
解消率 (%)	84.1	77.4	75.4
中学校 (件)	502	491	661
解消率 (%)	83.7	78.8	79.2
高等学校 (件)	108	154	179
解消率 (%)	82.4	82.4	77.8
特別支援学校 (件)	15	12	16
解消率 (%)	83.3	92.3	94.1
計 (件)	1,861	2,423	2,639
解消率 (%)	83.9	78.0	76.6

次年度6月末の解消率 (%)	94.9	96.7	95.3
----------------	------	------	------

5 いじめの態様 (表4参照)

- ・全校種ともに「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、認知件数に占める割合は57.3%。
- ・「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」の認知件数に占める割合は4.6%で全体では6番目に多い態様であるが、特に高等学校では、2番目に多い態様 (49件) となっている。

(表4) いじめの態様 (複数回答)

	小学校 (件)		中学校 (件)		高等学校 (件)		特別支援学校 (件)		計 (件)		R01認知件数に占める割合
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
認知件数	2,282	2,365	623	835	187	230	13	17	3,105	3,447	100.0%
冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	1,251	1,323	394	514	91	132	7	7	1,743	1,976	57.3%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	239	218	70	108	16	36	0	3	325	365	10.6%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	501	462	64	80	26	34	3	1	594	577	16.7%
ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	92	100	14	30	9	26	1	2	116	158	4.6%
金品をたかられる。	11	10	4	12	15	6	0	1	30	29	0.8%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	63	98	22	43	2	13	1	1	88	155	4.5%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	217	250	42	59	19	21	2	1	280	331	9.6%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	31	34	58	72	43	49	0	2	132	157	4.6%
その他	49	82	32	17	22	13	0	3	103	115	3.3%

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について (表5参照)

- ・すべての公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校で、アンケート調査を実施。

(表5) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法 (複数回答)

(単位：校)

区 分 (回答対象校数)	小学校 (350校)	中学校 (153校)	高等学校 (67校)	特別支援学校 (18校)	計 (588校)
アンケート調査の実施	350	153	67	18	588
個別面談の実施	311	152	61	13	537
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	271	152	10	5	438
家庭訪問	324	143	30	9	506
その他	22	11	4	1	38

令和元年度 公立小中学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表2・図1・図2参照）

- ・令和元年度の公立小中学校における長期欠席児童生徒数は3,289人で、小学校は1,144人、中学校は2,145人。理由別では、「病気」560人、「経済的理由」0人、「不登校」2,307人、「その他」422人。
- ・不登校児童生徒数は、平成30年度と比較して36人増加（前年度比1.6%増）。（小学校695人（前年度比23人増）、中学校1,612人（同13人増））
- ・学年別の不登校児童生徒数では、中学3年生の646人が最多。
- ・1,000人あたりの不登校児童生徒数は16.7人（前年度比0.5人増）不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している児童生徒数は1,317人で、不登校児童生徒全体の57.1%（小学校305人、中学校1,012人）。

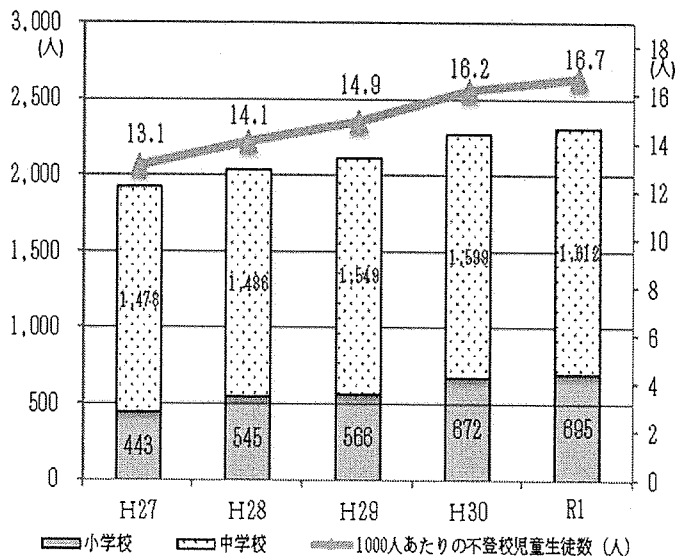
（表1）理由別長期欠席者の状況

	校種	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数				計 (人)	不登校 出現率 (%)
			病気 (人)	経済的理由 (人)	不登校 (人)	その他 (人)		
H30	小学校	94,036	206	0	672	191	1,069	0.71%
	中学校	45,980	355	0	1,599	172	2,126	3.48%
	合計	140,016	561	0	2,271	363	3,195	1.62%
R1	小学校	92,429	239	0	695	210	1,144	0.75%
	中学校	45,406	321	0	1,612	212	2,145	3.55%
	合計	137,835	560	0	2,307	422	3,289	1.67%

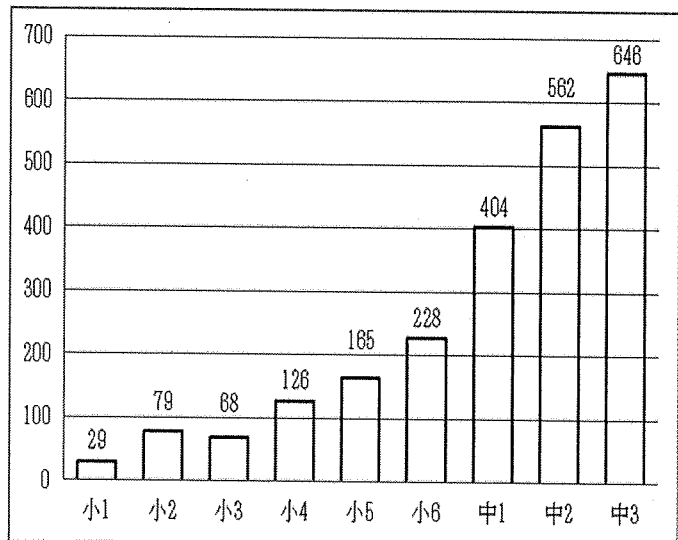
（表2）不登校児童生徒数の推移（公立小中学校）

区分	小学校					中学校					不登校児童 生徒数の 合計(人)
	(A)全児童数 (人)	(B)不登校児童 数(人)	不登校児童数 の増▲減率 (%)	B/A×100 (%)	不登校児童生 徒のうち、90 日以上欠席し ている児童数 (人)	(A)全生徒数 (人)	(B)不登校生 徒数(人)	不登校児童数 の増▲減率 (%)	B/A×100 (%)	不登校児童生 徒のうち、90 日以上欠席し ている生徒数 (人)	
H27	96,501	443	▲ 2.9	0.46	195	49,716	1,478	2.1	2.97	870	1,921
H28	95,438	545	23.0	0.57	255	48,703	1,486	0.5	3.05	953	2,031
H29	94,466	566	3.9	0.60	279	47,650	1,549	4.2	3.25	983	2,115
H30	94,036	672	18.7	0.71	316	45,980	1,599	3.2	3.48	1,010	2,271
R1	92,429	695	3.4	0.75	305	45,406	1,612	0.8	3.55	1,012	2,307

（図1）不登校児童生徒数の推移



（図2）不登校児童生徒数（学年別）（単位：人）



2 不登校の要因と考えられる状況（表3参照）

- ・主たる要因として、「本人に係る状況の無気力、不安」が最多（1,119人）となった。（小学校：328人、中学校：791人）
- ・次いで主たる要因で多いのは、小学校では「家庭に係る状況の親子の関わり方」（98人）、中学校では「学校に係る状況のいじめを除く友人関係をめぐる問題」（320人）となっている。

（表3）不登校の要因

（単位：人）

※主たるものは1つ選択。主たるもの以外は2つまで選択。

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
小学校	主たる要因	1	58	17	28	3	0	6	23	45	98	9	62	328	17
	主たるもの以外	2	31	13	55	4	0	5	7	18	109	17	67	104	1
中学校	主たる要因	1	320	13	85	24	7	8	47	42	97	29	125	791	23
	主たるもの以外	2	98	14	191	38	17	25	56	34	164	56	94	172	0
合計	主たる要因	2	378	30	113	27	7	14	70	87	195	38	187	1,119	40
	主たるもの以外	4	129	27	246	42	17	30	63	52	273	73	161	276	1

3 不登校児童生徒への指導結果（表4参照）

- ・「指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒」は、小学校では122人（17.6%）、中学校では292人（18.1%）。
- ・指導中の児童生徒のうち、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒と指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒を合わせると、小学校では287人（41.3%）、中学校では773人（48.0%）。

（表4）不登校児童生徒への指導結果状況

（単位：人）

区分	小学校	中学校
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	122	292
指導中の児童生徒	573	1,320
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	165	481
合計	695	1,612

4 継続の不登校児童生徒数と新たな不登校児童生徒数（表5参照）

- ・令和元年度の新たな不登校児童生徒数は小学校では380人（54.7%）、中学校では626人（38.8%）。
- ・平成30年度から継続の不登校児童生徒数は小学校では315人（45.3%）、中学校では986人（61.2%）。

（表5）平成30年度から継続の不登校児童生徒数と令和元年度の新たな不登校児童生徒数

（単位：人）

学校種	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
不登校総数	29	79	68	126	165	228	695	404	562	646	1,612
新たな不登校児童生徒数	29	58	36	65	90	102	380	257	225	144	626
継続の不登校児童生徒数	0	21	32	61	75	126	315	147	337	502	986

5 相談・指導を受けた専門機関等（表6・表7参照）

- ・学校内、学校外において、担任以外の専門的な相談・指導を受けている児童生徒の実人数は、小学校507人（72.9%）、中学校1,063人（65.9%）。
- ・学校内において、最も多いのは、小学校では「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」241人（34.7%）、中学校では「養護教諭による専門的な指導を受けた」437人（27.1%）。
- ・学校外において、最も多いのは、小中学校ともに「教育支援センター（適応指導教室）」小学校134人（19.3%）、中学校312人（19.4%）。

(表6) 学校内外において専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数 (単位:人)

令和元年度	小学校	中学校	計
不登校児童生徒数	695	1,612	2,307
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数	188	549	737
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数	507	1,063	1,570

(表7) 不登校児童生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関等(複数回答)

※割合は、不登校児童生徒数に対する割合。

区 分		小 学 校		中 学 校		計	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
学 校 内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数	185	26.6	437	27.1	622	27.0
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	241	34.7	407	25.2	648	28.1
	上記による相談・指導等を受けた実人数	348	50.1	681	42.2	1,029	44.6
学 校 外	教育支援センター(適応指導教室)	134	19.3	312	19.4	446	19.3
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	98	14.1	182	11.3	280	12.1
	児童相談所、福祉事務所	65	9.4	88	5.5	153	6.6
	保健所、精神保健福祉センター	5	0.7	4	0.2	9	0.4
	病院、診療所	110	15.8	190	11.8	300	13.0
	民間団体、民間施設	12	1.7	36	2.2	48	2.1
	上記以外の機関等	15	2.2	38	2.4	53	2.3
	上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数	322	46.3	674	41.8	996	43.2

令和元年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表2・図1・図2参照）

- 令和元年度の県立高等学校における長期欠席生徒数は1,282人で、全日制は650人、定時制は632人。理由別では「病気」158人、「経済的理由」52人、「不登校」778人、「その他」294人。
- 不登校生徒数は、平成30年度と比較して108人増加（前年度比16.1%増）。
（全日制516人（前年度比86人増）、定時制262人（前年度比22人増））
- 単位制を除く全日制の不登校生徒数のうち、学年別では3年生の140人が最多。
- 1,000人あたりの不登校生徒数は全日制で14.7人（前年度比2.8人増）、定時制で156人（前年度比14.2人増）。不登校生徒のうち、90日以上欠席している生徒数は、196人で、不登校生徒全体の25.2%（全日制68人、定時制128人）。

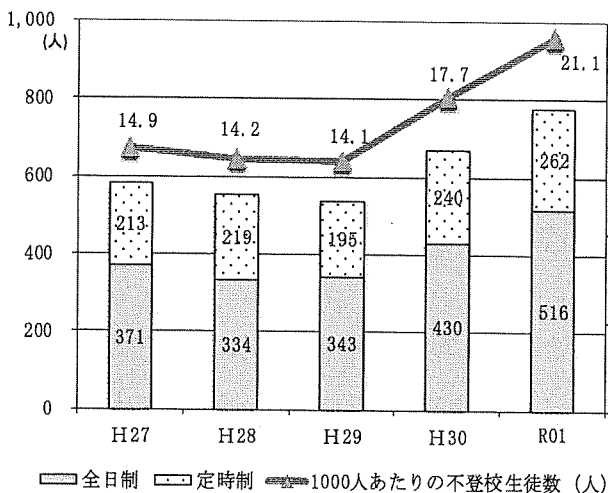
（表1）理由別長期欠席者の状況

	課程	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数				計 (人)	不登校 出現率 (%)
			病気 (人)	経済的理由 (人)	不登校 (人)	その他 (人)		
H30	全日制	36,079	169	1	430	78	678	1.19
	定時制	1,693	27	44	240	171	482	14.18
	合計	37,772	196	45	670	249	1,160	1.77
R01	全日制	35,116	122	0	516	12	650	1.47
	定時制	1,679	36	52	262	282	632	15.60
	合計	36,795	158	52	778	294	1,282	2.11

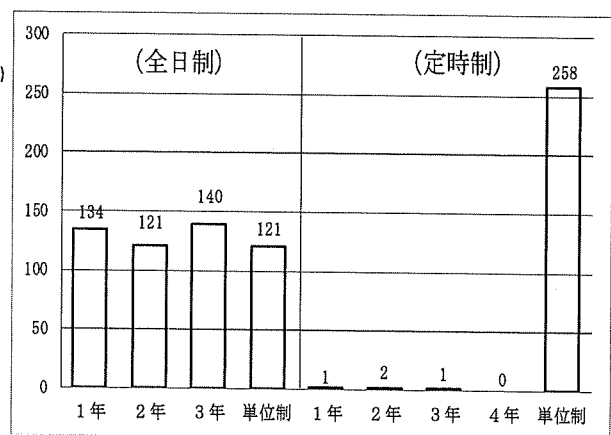
（表2）不登校生徒数の推移（県立高等学校）

区分	全日制					定時制					不登校 生徒数の 合計(人)
	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校 生徒数(人)	不登校生徒 数の増減率 (%)	B/A× 100(%)	不登校生徒 のうち、90 日以上欠席 している生 徒数 (人)	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校 生徒数(人)	不登校生徒 数の増減率 (%)	B/A× 100(%)	不登校生徒 のうち、90 日以上欠席 している生 徒数 (人)	
H27	37,435	371	3.9	0.99	68	1,889	213	▲ 7.0	11.28	103	584
H28	37,229	334	▲ 10.0	0.90	48	1,825	219	2.8	12.00	98	553
H29	36,524	343	2.7	0.94	54	1,729	195	▲ 11.0	11.28	101	538
H30	36,079	430	25.4	1.19	60	1,693	240	23.1	14.18	101	670
R1	35,116	516	20.0	1.47	68	1,679	262	9.2	15.60	128	778

（図1）不登校生徒数の推移



（図2）不登校生徒数（学年別）（単位：人）



2 不登校の要因と考えられる状況（表3参照）

- ・主たる要因として、全日制、定時制ともに「本人に係る状況の無気力、不安」が最多（262人）となった。（全日制134人、定時制128人）
- ・次いで主たる要因で多いのは、全日制では「学校に係る状況のいじめを除く友人関係をめぐる問題」（85人）や、定時制では「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」（63人）となっている。

（表3）不登校の要因

※主たるものは1つ選択。主たるもの以外は2つまで選択。（単位：人）

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
全日制	主たる要因	3	85	3	37	39	12	8	50	8	17	13	51	134	56
	主たるもの以外	0	27	7	43	35	13	23	20	6	49	16	35	49	15
定時制	主たる要因	0	22	1	6	0	0	0	3	13	6	2	63	128	18
	主たるもの以外	0	13	1	7	2	0	2	4	1	15	7	5	18	21
合計	主たる要因	3	107	4	43	39	12	8	53	21	23	15	114	262	74
	主たるもの以外	0	40	8	50	37	13	25	24	7	64	23	40	67	36

3 不登校生徒への指導結果（表4参照）

- ・「指導の結果、登校する又は登校できるようになった生徒」は、全日制では187人（36.2%）、定時制では29人（11.1%）。
- ・指導中の生徒のうち、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった生徒と指導の結果登校する又はできるようになった生徒を合わせると、全日制では261人（50.6%）、定時制では63人（24.0%）。

（表4）不登校生徒への指導結果状況（単位：人）

区分	全日制	定時制
指導の結果登校する又はできるようになった生徒	187	29
指導中の生徒	329	233
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった生徒	74	34
合計	516	262

4 継続の不登校生徒数と新たな不登校生徒数（表5参照）

- ・令和元年度の新たな不登校生徒数は全日制では394人（76.4%）、定時制では85人（32.4%）。
- ・平成30年度から継続の不登校生徒数は全日制では122人（23.6%）、定時制では177人（67.6%）。

（表5）平成30年度から継続の不登校生徒数と令和元年度の新たな不登校生徒数（単位：人）

学年	全日制					定時制					
	1	2	3	単位制	計	1	2	3	4	単位制	計
不登校総数	134	121	140	121	516	1	2	1	0	258	262
新たな不登校	109	94	93	98	394	0	2	0	0	83	85
継続の不登校	25	27	47	23	122	1	0	1	0	175	177

5 相談・指導を受けた専門機関等（表6・表7参照）

- ・学校内、学校外において、担任以外の専門的な相談・指導を受けている生徒の実人数は、全日制289人（56.0%）、定時制88人（33.6%）。
- ・学校内において、最も多いのは、全日制、定時制ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」全日制159人（30.8%）、定時制33人（12.6%）。
- ・学校外において、最も多いのは、全日制、定時制ともに「病院、診療所」全日制126人（24.4%）、定時制32人（12.2%）。

(表6) 学校内外において専門的な相談・指導等を受けた不登校生徒数 (単位: 人)

令和元年度		全日制	定時制	計
不登校生徒数		516	262	778
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数		227	174	401
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数		289	88	377

(表7) 不登校生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関等 (複数回答)

※割合は、不登校児童生徒数に対する割合。

区分	全日制		定時制		計							
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)						
学校内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数						122	23.6	17	6.5	139	17.9
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数						159	30.8	33	12.6	192	24.7
	上記による相談・指導等を受けた実人数						217	42.1	42	16.0	259	33.3
学校外	教育支援センター (適応指導教室)						3	0.6	0	0.0	3	0.4
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関						13	2.5	4	1.5	17	2.2
	児童相談所、福祉事務所						11	2.1	10	3.8	21	2.7
	保健所、精神保健福祉センター						1	0.2	0	0.0	1	0.1
	病院、診療所						126	24.4	32	12.2	158	20.3
	民間団体、民間施設						5	1.0	2	0.8	7	0.9
	上記以外の機関等						7	1.4	4	1.5	11	1.4
上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数						152	29.5	47	17.9	199	25.6	

6 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数 (表8参照)

- ・不登校生徒のうち、中途退学した生徒数は、全日制 88 人、定時制 24 人で、計 112 人 (不登校生徒数に占める割合: 14.4%)。
- ・不登校生徒のうち、原級留置した生徒数は、全日制 17 人、定時制 36 人で、計 53 人 (不登校生徒数に占める割合: 6.8%)。

(表8) 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数

(単位: 人)

		全日制	定時制	合計
不登校生徒数 (A) (人)		516	262	778
中途退学	中途退学に至った者 (B) (人)	88	24	112
	(B) / (A) (%)	17.1%	9.2%	14.4%
原級留置	原級留置に至った者 (B) (人)	17	36	53
	(B) / (A) (%)	3.3%	13.7%	6.8%

令和元年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況

1 中途退学の概要 (表1・図1・図2・図3参照)

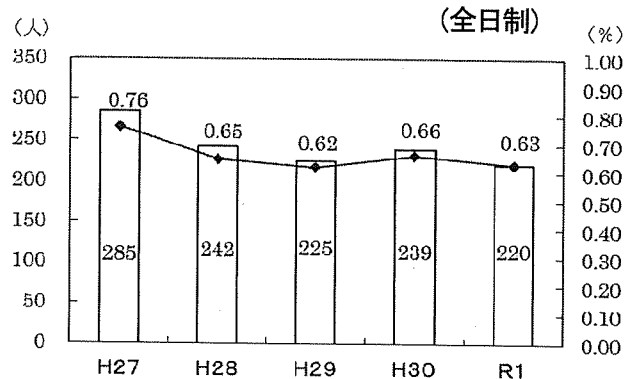
- ・令和元年度の県立高等学校における中途退学者数及び中途退学率は、全課程で減少。
- ・中途退学者数は、全体で392人(前年度比40人減)。
全日制220人(前年度比19人減)、定時制126人(前年度比15人減)、通信制46人(前年度比6人減)。
- ・中途退学率は、全体で1.01%(前年度比0.07ポイント減)。
全日制0.63%(前年度比0.03ポイント減)、定時制7.48%(前年度比0.76ポイント減)、通信制2.11%(前年度比0.31ポイント減)。

(表1) 中途退学者数・中途退学率推移

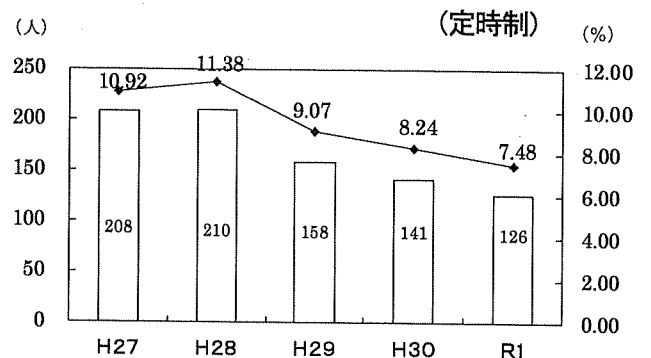
※中退率は年度当初の在籍生徒数に対する割合。

	H27	H28	H29	H30	R1
全日制 中退者数(人)	285	242	225	239	220
中退率(%)	0.76	0.65	0.62	0.66	0.63
定時制 中退者数(人)	208	210	158	141	126
中退率(%)	10.92	11.38	9.07	8.24	7.48
通信制 中退者数(人)	60	72	151	52	46
中退率(%)	2.67	3.24	6.82	2.42	2.11
合計(人)	553	524	534	432	392
中退率(%)	1.33	1.27	1.32	1.08	1.01

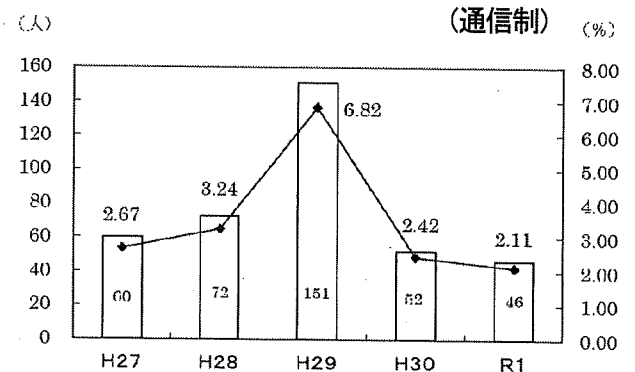
(図1) 中途退学者数及び中途退学率の推移



(図2) 中途退学者数及び中途退学率の推移



(図3) 中途退学者数及び中途退学率の推移



2 学科・学年別中途退学者数等 (表2参照)

- ・全日制における学科別の中途退学者数及び中途退学率は、普通科131人(中途退学率0.68%)、専門学科66人(中途退学率0.50%)、総合学科23人(中途退学率0.87%)。
- ・学年別の中途退学者数及び中途退学率は、1学年68人(中途退学率0.78%)、2学年72人(中途退学率0.81%)、3学年24人(中途退学率0.27%)、4学年以上0人(中途退学率0.00%)、単位制228人(中途退学率1.85%)。
- ・中途退学者全体に占める割合は、1年生17.3%、2年生18.4%、3年生6.1%、4年生以上0.0%、単位制58.2%。

(表2) 課程・学科・学年別中途退学者数及び中途退学率

		全日制			定時制	通信制	合計
		普通科	専門学科	総合学科			
1年生	在学者数(人)	4,948	3,783		34		8,765
	中退者数(人)	46	21		1		68
	中退率(%)	0.93	0.56		2.94		0.78
2年生	在学者数(人)	5,058	3,853		27		8,938
	中退者数(人)	46	25		1		72
	中退率(%)	0.91	0.65		3.70		0.81
3年生	在学者数(人)	5,053	3,850		18		8,921
	中退者数(人)	12	11		1		24
	中退率(%)	0.24	0.29		5.56		0.27
4年生	在学者数(人)	-	-		22		22
	中退者数(人)	-	-		0		0
	中退率(%)	-	-		0.00		0.00
単位制	在学者数(人)	4,115	1,839	2,632	1,583	2,179	12,348
	中退者数(人)	27	9	23	123	46	228
	中退率(%)	0.66	0.49	0.87	7.77	2.11	1.85
合計	在学者数(人)	19,174	13,325	2,632	1,684	2,179	38,994
	中退者数(人)	131	66	23	126	46	392
	中退率(%)	0.68	0.50	0.87	7.48	2.11	1.01

3 事由別中途退学者（表3・表4・表5参照）

- ・中途退学者の事由は、全日制・定時制ともに「学校生活・学業不適応」（全日制50.5%（前年度比12.4ポイント増）、定時制37.3%（前年度比9.6ポイント増））が最多で、次いで「進路変更」（全日制26.4%（前年度比6.2ポイント減）、33.3%（前年度比2.1ポイント増））となっています。
- ・通信制では、「その他の理由」50.0%（前年度比19.2ポイント増）が最多で、次いで「進路変更」37.0%（前年度比13.9ポイント増）となっています。

※（表3、表4、表5における構成比は、中途退学者数合計に対する割合。

（表3）中途退学者事由別比較（全日制）

事 由	H30		R1	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	17	7.1	12	5.5
学校生活・学業不適応	91	38.1	111	50.5
もともと高校生活に熱意がない	31	13.0	31	14.1
授業に興味湧かない	16	6.7	15	6.8
人間関係がうまく保てない	20	8.4	32	14.5
学校の雰囲気合わない	13	5.4	11	5.0
その他	11	4.6	22	10.0
進路変更	78	32.6	58	26.4
別の高校への入学を希望	20	8.4	17	7.7
専修・各種学校への入学を希望	6	2.5	3	1.4
就職を希望	33	13.8	26	11.8
高等学校卒業程度認定試験を希望	13	5.4	4	1.8
その他	6	2.5	8	3.6
病気・けが・死亡	10	4.2	15	6.8
経済的理由	0	0.0	0	0.0
家庭の事情	18	7.5	8	3.6
問題行動等	11	4.6	8	3.6
その他の理由	14	5.9	8	3.6
合 計	239	—	220	—

（表4）中途退学者事由別比較（定時制）

事 由	H30		R1	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	0	0.0	1	0.8
学校生活・学業不適応	39	27.7	47	37.3
もともと高校生活に熱意がない	15	10.6	22	17.5
授業に興味湧かない	2	1.4	5	4.0
人間関係がうまく保てない	6	4.3	6	4.8
学校の雰囲気合わない	3	2.1	2	1.6
その他	13	9.2	12	9.5
進路変更	44	31.2	42	33.3
別の高校への入学を希望	5	3.5	3	2.4
専修・各種学校への入学を希望	1	0.7	2	1.6
就職を希望	20	14.2	26	20.6
高等学校卒業程度認定試験を希望	0	0.0	3	2.4
その他	18	12.8	8	6.3
病気・けが・死亡	3	2.1	5	4.0
経済的理由	1	0.7	3	2.4
家庭の事情	22	15.6	12	9.5
問題行動等	3	2.1	3	2.4
その他の理由	29	20.6	13	10.3
合 計	141	—	126	—

（表5）中途退学者事由別比較（通信制）

事 由	H30		R1	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	0	0.0	0	0.0
学校生活・学業不適応	4	7.7	5	10.9
もともと高校生活に熱意がない	2	3.8	2	4.3
授業に興味湧かない	0	0.0	2	4.3
人間関係がうまく保てない	1	1.9	0	0.0
学校の雰囲気合わない	0	0.0	0	0.0
その他	1	1.9	1	2.2
進路変更	12	23.1	17	37.0
別の高校への入学を希望	0	0.0	1	2.2
専修・各種学校への入学を希望	0	0.0	2	4.3
就職を希望	6	11.5	5	10.9
高等学校卒業程度認定試験を希望	3	5.8	2	4.3
その他	3	5.8	7	15.2
病気・けが・死亡	6	11.5	0	0.0
経済的理由	0	0.0	0	0.0
家庭の事情	13	25.0	1	2.2
問題行動等	1	1.9	0	0.0
その他の理由	16	30.8	23	50.0
合 計	52	—	46	—